

香川労働局発表

令和8年2月12日

香川労働局雇用環境・均等室

雇用環境・均等室長 澤渡恭子
室長補佐 石井暢樹

(電話) 087-811-8924

HP:<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

改正女性活躍推進法等説明会を開催します！

特別講演！
とくくら やすゆき
徳倉 康之氏による
「女性活躍推進がもたらす効果について」

男女間賃金差異等の情報公表の強化等が規定された改正女性活躍推進法が、主に令和8年4月1日から施行されることに伴い、香川労働局（局長：友住弘一郎）は、令和8年2月16日（月）に、改正女性活躍推進法等説明会を開催します。

当日は改正法の説明のほか、労働局長から女性活躍推進の働きかけを行い、また、香川県内の女性活躍推進の機運の向上のため、株式会社ファミーリエ代表取締役 徳倉康之氏による特別講演として、女性活躍推進がもたらす効果について、ご説明いただきます。

日 時 令和8年2月16日（月）13:30～16:00（受付開始 13:00）

場 所 サンメッセ香川 大会議室 香川県高松市林町 2217-1

定 員 350名（事前予約制）

参 加 費 無料

<添付資料>

資料1 説明会チラシ

資料2 改正法リーフレット



特別講演 >>> 女性活躍推進がもたらす効果について

とくくら やすゆき
徳倉 康之 氏

株式会社 ファミーリエ 代表取締役

NPO 法人ファザーリング・ジャパン副代表理事

香川大学大学院地域マネジメント研究科特命准教授

NPO 法人たかまつ男女共同参画ネット理事長